

(案)

平成 年 月 日

川崎市教育委員会
委員長 宮田 進 様

かわさき教育プラン策定委員会
委員長 新井 郁男

かわさき教育プランの策定について(答申)

かわさき教育プラン策定委員会は、平成15年5月21日に川崎市教育委員会から「かわさき教育プランの策定について」諮問を受けました。その際に、具体的審議事項として、

- 1 教育行政に関すること
- 2 学校教育に関すること
- 3 社会教育に関すること

の3つが挙げられました。

国レベルの教育をめぐる変革の流れは、中央教育審議会において「地方分権時代における教育委員会の在り方について」審議が始まるなど、年々加速してきているように感じられます。

本市では、諮問文の内容にもあるように、市長の諮問を受けて川崎市教育懇談会が昭和61年11月に提出した報告「いきいきとした川崎の教育をめざして」に基づく教育が、学校、地域、保護者等の努力で展開されてきました。報告は、20年近く前のものでありながら、「教育への市民参加」の重要性を説き、その第一歩を踏み出すきっかけとなった点で大きな意義があったと考えます。

このたび、この答申をまとめるに当たっては、何が変わっていくべきで、何を变えずにいくべきか、その見極めがこれからの教育改革において非常に重要になってくると考え、審議を重ねてきました。

策定委員会では、「教育行政専門部会」「学校教育専門部会」「社会教育専門部会」を設置し、さまざまな教育ニーズを踏まえながら審議を重ね、平成16年4月に「かわさき教育プラン中間報告」をまとめました。その後、市民説明会や保護者へのアンケートなどにより、各方面の意見に耳を傾け、さらに審議を重ね、ここに答申をとりまとめました。

本答申では、行政と市民の協働が、学習社会の創造という観点から、さらに重要となっていることを踏まえて、そのシステムを教育行政計画として具体化するために、教育に関わる全ての職員がその力を一層発揮し、市民と行政が共に手を携えて教育を進める施策を重要視しています。そして、市民一人ひとりが内在する力を活かすことにより、市全体の教育が活性化するものと思われれます。サブタイトルを「市民の力が教育を変える」とした理由です。

本市の教育が、この答申を基に、子どもや市民のための教育という原点を忘れることなく、さらに発展していくことを願います。